

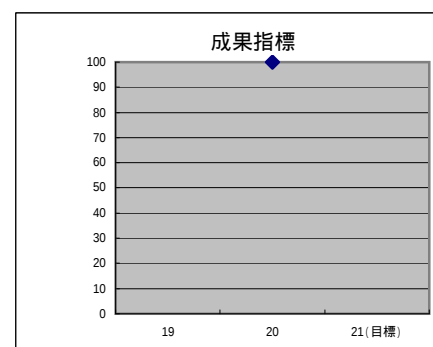
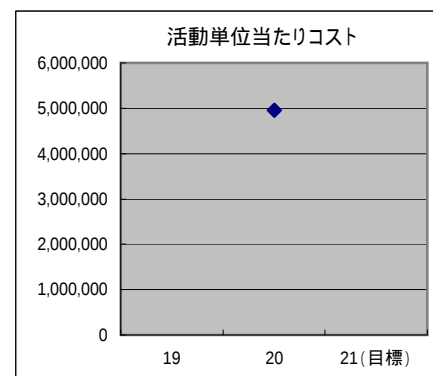
平成 21 年度 事務事業評価シート(平成 20 年度実施事業)

整理番号

保福支01

事務事業名		第2期羽曳野市障害福祉計画策定事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費	
	施策(節)	4	障害者福祉		項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実		目	2	社会福祉事業費	
関連する計画等		障害者基本計画及び第1期障害福祉計画		事業	17	障害福祉計画		
作成部署		保健福祉部福祉支援課		連絡先				
				072 - 958 - 1111 内線 1211				
事業の目的	対象(誰を・何を)							
	障害のある方等							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	第2期障害福祉計画を策定し、障害者等の社会参加と自立を促進する。							
	障害者自立支援法に基づき平成18年度に3ヵ年計画として策定した第1期計画を見直し、障害福祉サービス等の必要見込み量とそのために必要となる方策などを定めた第2期羽曳野市障害福祉計画を策定した。計画の策定にあたっては、学識経験者や関係行政機関の代表者、医療・保健・福祉に関する団体の代表者、市議会議員で組織する羽曳野市障害福祉計画策定委員会での審議や、事業所調査を実施するなど第1期計画の評価・分析の結果も反映して第2期計画を策定した。							
	根拠法令等							
事業開始時期		平成 20 年開始				終了年度	平成 20 年度	
事業開始時からの状況変化		障害者自立支援法の廃止あるいは見直しが予定されている。						
市民や議会の要望								
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 外郭団体委託 名称		委託内容		計画策定及び事業所調査、委員会資料の作成等		
		☒ 民間委託 名称						

区 分		19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)		2,397	
人件費【2】	(千円)	0	7,500	0
職員数	正規職員	0.00 人	1.00 人	0.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】		0	9,897	0
財源内訳	国費			
	府費			
	市債			
	その他(手数料・使用料等)			
	一般財源	0	9,897	0
活動指標(事業の活動実績)【B】		19年度	20年度	21年度(目標)
委員会開催回数	回		2	
旧体系施設事業所調査件数	件		40	
活動単位当たりコスト(【A】/【B】)		円	4,948,500 円	円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		0 円	83 円	0 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	計画の策定率 (式)	%	法律に基づいた計画の策定	目標	100	達成率(%)
				実績	100	100.0%
	式)			目標		達成率(%)
				実績		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法定計画のため
○											

視点	分析のためのチェック点			分析・評価の説明		
	はい	いいえ	該当なし			
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	障害者自立支援法に基づく法定計画のため計画策定にあたっては妥当である。	
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒		
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒		
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒		
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒		
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒		
	緊急性が認められる	☐	☐	☒		
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	委託業者の選定にあたっては企画提案方式により、より効率的で効果的な計画策定ができたため、第1期計画策定時よりも効率性が高められた。	
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒		
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐		
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐		
	市の他事業と重複していない	☐	☐	☒		
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	第5次総合基本計画及び障害者基本計画とも関係する施策であるため、市施策上有効である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	計画策定にあたっては、委員会での審議をふまえ障害者等の視点を大切にされた計画がなされたため協働性が図られている。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	計画策定については、平成20年度で完了したため目標を達成されている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価					
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 完了					
	評価の理由					
	今後、障害者自立支援法の廃止が予定されているため、当該計画については国や大阪府の動向を踏まえて新たな計画の策定が必要となる場合があるが、当該事業については平成20年度において一旦完了とする。					
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)					